

第132回市議会（定例会）提出議案について

議案9件（一般1件，条例6件，補正予算2件）

1 財産の取得について

老朽化した消防団車両の更新に当たり，4消防屯所（第6分団赤岩港消防屯所，第7分団階上出張所前消防屯所，第12分団岳の下消防屯所，第14分団寺谷消防屯所）に配備するため，小型動力ポンプ付軽積載車を取得するものです。

2 気仙沼市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部を改正する法律が本年5月11日に施行され，マイナンバーカードの電子証明書機能をスマートフォンに搭載することが可能となったことから，利用者証明用電子証明書の定義付けが変更されたことに伴う用語を整理するとともに，スマートフォン用の利用者証明用電子証明書によりコンビニエンスストアで印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするための規定を整備するため，所要の改正を行うものです。

3 気仙沼市職員の給与に関する条例及び気仙沼市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律が本年4月28日に公布され，「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」とされていた手当が「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改正されたことに伴い，所要の改正を行うものです。

4 気仙沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付けが5類感染症に変更され、特殊勤務手当に関し準拠していた人事院規則も同日付けで改正されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当に係る規定を削除するため、所要の改正を行うものです。

5 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が本年4月1日に施行され、関係法令が改正されたことに伴い、条例で引用する条項及び文言の整理等を行うため、関係条例の規定を一括して改正するものです。

6 気仙沼市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

老朽化が著しい6市営住宅（市営西八幡住宅，市営浦田住宅，市営中井住宅，市営宿住宅，市営館住宅，市営館岡住宅）を解体したことに伴い、所要の改正を行うものです。

7 気仙沼市薬学生，看護学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定について

気仙沼市病院事業局のリハビリテーション技師を目指す学生に奨学金を貸与し、当該学生の修学を支援することにより、リハビリテーション技師の更なる確保と定着を図るため、所要の改正を行うものです。

8 令和5年度気仙沼市一般会計補正予算

9 令和5年度気仙沼市病院事業会計補正予算

※ 補正予算は、別紙により説明します。

行政報告 1件

- 1 令和4年度各種会計出納閉鎖の状況について

報告 6件

- 1 令和4年度気仙沼市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 令和4年度気仙沼市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 3 令和4年度気仙沼市水道事業会計予算繰越計算書
- 4 令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計予算繰越計算書
- 5 令和4年度気仙沼市ガス事業会計予算繰越計算書
- 6 令和4年度気仙沼市下水道事業会計予算繰越計算書

配付 1件

- 1 指定管理者から提出された「公の施設の管理に関する事業報告書」

令和5年度 一般会計 6月補正予算(案)

既定予算額	36,134,576 千円
補正予算額	1,316,532 千円
補正後予算額	37,451,108 千円

〈補正の概要〉

歳出予算

〔主な事業〕

＜通常分＞

- | | |
|--|-------------------|
| 1 コミュニティ助成事業補助金 | 9,700 千円 |
| コミュニティ活動の促進を図るため、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品等の整備を行う自治会等に対して補助を行う。
〔 補助対象組織:5団体
梶ヶ浦自治美徳会, 浦田自治会, 上廿一自治会, 鶴巻二区自治会, 崎浜自治会 〕 | |
| 2 保育所等整備事業補助金 | 294,991 千円 |
| 市児童福祉施設等再編整備計画に基づき、市内民間事業者が認定こども園へ移行するための事業費の一部を支援し、安心して安全な保育の提供を図る。
〔 対象事業者:学校法人あしのみ学園
対象施設:葦の芽星谷幼稚園の認定こども園への移行にあたり新設する保育施設
補助対象事業費(見込額):350,000千円 〕 | |
| 3 サテライトオフィス拠点整備事業 | 96,245 千円 |
| 新たなサテライトオフィス拠点を整備し、人口減少対策、新産業の創出に向けた取組を推進する。
〔 旧大島中学校校舎の2階を活用し、サテライトオフィス等の施設整備を行うとともに、当該施設の運営及び利活用促進に係る事業を実施する。
(1)施設整備概要:改修面積1,011.83㎡(旧校舎2階及び1階出入口)
オフィスルーム6部屋, コワーキングスペース, セミナールーム
ミーティングルーム3部屋, 管理人室, トイレ, 駐車場
(2)利活用促進事業:お試しテレワーク支援, マッチングイベント参加 等
(3)入居企業等の進出・オフィス整備支援 〕 | |
| 4 亀山園地整備附帯事業 | 130,022 千円 |
| 「稼げる観光地化」を目指し、モノレールの終点である山頂部分が観光の目的地としてより魅力的となるよう園地施設の充実を図る。
〔 (1) 亀山駐車場の拡張整備(駐車区画50台程度)
(2) 山頂園地施設(テラス, 遊歩道, 階段など)及び駐車場トイレの設計業務等 〕 | |
| 5 道路新設改良事業 | 379,244 千円 |
| 安心・安全なまちづくり形成のため道路整備を行うとともに、道路交通網の機能不全による社会活動や生活への影響を未然に防止しつつ、ライフサイクルコストを縮減するため、施設の定期点検結果に基づき橋梁補修等を行う。
〔 (1) 道路整備事業(小鯖鮪立線(L=248m, W=9.25m)外2路線)
(2) 橋梁補修工事(2橋), 橋梁補修設計(1橋) 〕 | |

6 大島公民館整備事業

79,612 千円

長寿命化改良等の改修が必要な大島公民館について、旧大島中学校校舎の一部を改修して移転し、社会教育の充実と地域コミュニティの活性化を図る。

- (1) 改修面積: 993.2㎡(旧大島中学校校舎1階)
- (2) 改修概要: 事務室(大島出張所を含む), 研修室, 小会議室, 和室
談話室(図書資料室), 相談室, 学校資料室, 調理実習室, トイレ, 駐車場 等
- (3) その他: 避難所となる体育館の既存トイレ改修等に係る予算(9,968千円)を別途計上。

<新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)活用事業>

(生活者支援)

7 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(追加)

40,000 千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、給付金を支給する。

- 電気料金の上昇により、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、1世帯当たり5千円を追加支給する。
- 支給対象:
 - (1) 基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員分の令和5年度住民税が非課税である世帯(住民税非課税世帯)。
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
 - (2) 家計急変世帯((1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯)
- 給付額(追加分): 1世帯当たり一律5千円(見込み数8,000世帯)
- 追加後の給付額: 1世帯当たり一律35千円(予算措置済み30千円+今回5千円)
- 支給時期: 7月から順次

8 消費喚起促進事業(ホヤチケX)

52,000 千円

物価高騰の影響を受けている市内の小売店・飲食店及び市民の生活を支援することで、消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の下支えを行う。

- 気仙沼市飲食店応援商品券実行委員会が市内の飲食店で利用できるデジタル商品券(ホヤチケX(トランスファー))を発行し、小売店を通じて一定額の買い物をした市民等に配布する。市民等がデジタル商品券を利用した飲食店に対し、実行委員会から補助金を交付する。
- (1) デジタル商品券の内容: 額面500円のデジタル商品券2枚が1セット
(登録された市内飲食店で利用可)
- (2) 使用期間: 令和5年8月頃～令和6年1月頃
- (3) 対象業種: 小売店, 飲食店
(市内に本社を有する法人又は個人事業主(フランチャイズを除く。))
- (4) 発行数: 45,000セット(90,000枚: 45,000千円分)

(事業者支援)

9 物価高騰対策障害福祉サービス事業所継続支援金交付事業

5,341 千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害者福祉サービス事業所に対し支援金を交付し、事業継続を支援する。

- (1) 対象事業者: 市内の障害福祉サービス事業所
- (2) 基準日: 令和5年7月1日
- (3) 支援金の額: ①入所系 定員1人当たり 12千円(見込数250人)
②通所系 定員1人当たり 6千円(見込数370人)
③訪問系 車両1台当たり 5千円(見込数 20台)

10 物価高騰対策介護サービス事業所継続支援金交付事業 **20,015 千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。

- (1) 対象事業者: 市内の介護サービス事業所
- (2) 基準日: 令和5年7月1日
- (3) 支援金の額: ①入所系 定員1人当たり 12千円(見込数1,133人)
②通所系 定員1人当たり 6千円(見込数 867人)
③訪問系 車両1台当たり 5千円(見込数 240台)

11 物価高騰対策保育施設等継続支援金交付事業 **4,979 千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の保育施設等に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。

- (1) 対象事業者: 市内の私立保育所(認可外を含む)及び私立幼稚園
- (2) 基準日: 令和5年7月1日
- (3) 支援金の額: 定員1人当たり 6千円(見込数829人)
私立認可保育所 3施設, 地域型保育事業所 1施設, 認可外施設 5施設
私立幼稚園 4施設

12 物価高騰対策医療機関等継続支援金交付事業 **4,333 千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の医療機関等に対して支援金を交付し、事業継続を支援する。

- (1) 対象事業者: 市内の医療機関等(病院・診療所・助産所, 保険薬局)
- (2) 基準日: 令和5年7月1日
- (3) 支援金の額: ①20床以上 1医療機関当たり 200千円(見込数 2施設)
②19床以下 1医療機関当たり 100千円(見込数 2施設)
③無床 1医療機関当たり 50千円(見込数42施設)
④保険薬局・助産所 1施設当たり 50千円(見込数32施設)

13 高圧電力利用事業者電気料支援金 **60,988 千円**

原油価格の高騰により業務用電気料金が上昇し、市内事業者の経営に幅広く影響を及ぼしていることから、電気を多く使用する市内事業者の電気料金の一部を支援し、市内事業者の事業継続を図る。

- (1) 対象事業者: 高圧電力・特別高圧の電力契約により電力供給を受けている事業者
- (2) 支援金の額: 高圧又は特別高圧電力利用施設における、令和5年4月から6月までの3か月分の使用電力量に対し、1kwh当たり2円を交付(1事業者当たり1,000千円を上限)。
- (3) 申請期間: 令和5年7月～8月(予定)
- (4) 想定事業者数: 190事業者

14 運送事業者等支援金

11,070 千円

原油高騰により、市内の運送事業者等が大きな影響を受けていることから、運送事業者が保有する事業用車両等の運行に要する経費の一部を支援することにより、社会インフラとして重要な運送事業者の事業継続を図る。

市内の運送事業者(トラック運送事業者、バス事業者、タクシー事業者)が所有する事業用自動車(緑ナンバーのトラック、バス、タクシー)及び運転代行業者が所有する車両(当該運転代行業に用いる車両)の保有台数に応じて、運行に要する経費の一部を支援する。

(1) 対象者: 市内に本店又は営業所を有する運送事業者(トラック運送事業者、バス事業者、タクシー事業者(介護タクシー事業者を含む))及び運転代行業者(大企業を除く。)

(2) 交付額: 保有する事業用車両の区分により、1台当たり5千円～15千円
普通貨物車 15千円、バス 15千円、小型貨物車・乗用車 10千円
軽貨物車・軽乗用車 5千円

(3) 申請期間: 令和5年7月～8月(予定)

15 空き店舗等活用促進事業補助金

4,940 千円

価格高騰の影響その他の理由により、復興事業で整備・再建した商業施設に生じている空き店舗について、その活用を促進し、空き店舗の解消を図ることにより、市内経済の活性化を推進し、本市産業の振興を図る。

(1) 補助対象者: 市内に本社又は本店を有する中小企業者又は市内に住所を有する個人で、東日本大震災後の復旧・復興事業で整備又は再建をした商業施設内に存する空き店舗を活用して、令和5年4月から令和6年3月までに店舗(飲食業、小売業)を開設した者

(2) 補助金の額: 新たに開設した店舗に要する家賃月額6倍に相当する額
(上限600千円)

16 商店街等消費拡大・活性化推進事業補助金

7,500 千円

物価高騰の影響により事業に影響を受けている市内の商店街団体等に対し、来街者の増加や地域の活性化を目的として開催するイベント等の開催経費の一部を支援することにより、市民や観光客等が地元商店街を訪れる機会の創出及び消費意欲の喚起・拡大を図り、本市経済の回復を推進する。

(1) 事業主体

商店街振興組合又は商店街組織、これらの連合会、その他市長が適当と認める団体

(2) 事業内容

商店街団体等が主催する商店街活性化・地域活性化のためのイベント事業(宗教又は政治目的を除く。)において、来街者の増加と市民の消費を喚起するため、当該イベント開催に要する経費(景品・商品代、販売チケットの割引、補助員人件費、広告料、印刷費、消耗品等)の一部を補助する。

(3) 補助率

補助対象経費の7割以内

歳入予算

国庫支出金 634,433千円、県支出金 70,232千円、繰入金 171,954千円、諸収入 13,513千円
市債 426,400千円

令和5年度 企業会計 6月補正予算(案)

○ 病院事業会計補正予算

収益的支出

既定予算額	12,035,933 千円
補正予算額〔奨学金返還支援補助金交付事業の職種拡大(リハビリ技師)〕	1,200 千円
補正後予算額	12,037,133 千円

資本的支出

既定予算額	357,359 千円
補正予算額〔奨学金貸付事業の職種拡大(リハビリ技師)〕	3,600 千円
補正後予算額	360,959 千円